

【問】問合せ

与那城庁舎の跡利用について住民説明会を開催致します。

現時点での跡利用計画の概要等について、市民の皆様へ説明します。

【開催日時】5月26日(金)
午後7時～8時
※受付 午後6時30分
【場所】与那城地区公民館ホール

資産管理課 ☎973-5373

平成29・30年度うるま市入札参加資格審査申請の追加受付について。

【対象】工事・建設コンサルタント・物品・警備・清掃等、入札参加申請追加受付を希望する業者。

※期間、必要書類等については、5月中旬頃に検査課ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。

検査課 ☎923-7605

**「うるま市空家等の適正管理に関する条例」が施行されました。
～空家等に関する情報提供をお願いします～**

空家を活用して地域振興に役立てるため、「うるま市空家等の適正管理に関する条例」が平成29年4月1日より施行されました。

長らく使われていない建物などで、倒壊の危険性や衛生上おもしろくない状態にあり、放置することが不適切である場合、『特定空家等』と認定される可能性があります。空家などを所有されている方は、適切な管理をお願い致します。

また、市民の方は、特定空家等であると疑われる空家などを発見した際は、担当課まで情報提供をお願い致します。

※「特定空家」に認定されると所有者に対し是正を求めます。是正がされない場合は、固定資産税が上がったり過料が発生し、最終的には取り壊される可能性があります。

市営団地の保証人に「家賃保証会社」を利用することができます。

これまで、うるま市営団地への入居の際に、契約者に対し「連帯保証人」を立てよう求めていましたが、「連帯保証人」もしくは「家賃保証会社」と、保証を選択出来るよう制度を変更しました。

【対象者】①これから団地への入居を予定する方(平成29年4月以降)
②団地に入居中で連帯保証人を変更したい方
③契約者変更する際に、連帯保証人が見つけれない方

【注意事項】家賃保証会社を選択した場合、審査があり、保証契約をした場合は保証料が発生します。契約や保証料等の詳細については、担当課までお問い合わせください。

建築工事課 ☎989-3619

男女共同参画コーナー

ど～おも～う?

混合名簿



いろんな順番があっていいよね!

市民協働課(男女共同参画センター)

☎973-8927

創業30年 おかげさまで創業30周年を迎えることができました。

これからも地域密着、皆様のお役に立てるよう、努力してまいります。

不動産を売りたい方
ご検討されている方
お気軽にご相談ください!



無料査定・秘密厳守

土地・一戸建て・アパート・軍用地・不動産全般
高額査定、一括即金にて買取ります

安慶名十字路より前原高校向け200m先左側

TEL 979-2200



Forever Communication

株式会社 **松樹** 具志川店

うるま市みどり町4丁目19番12号
沖縄県知事(6)2709号(公)沖縄県宅地建物取引業協会会員